



報道関係者 各位

令和2年12月2日（水）

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 東 優

総務企画官 佐藤 幸生

（代表電話） 043（221）4311

（夜間電話） 043（306）2098

成田公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和2年12月1日（火）、成田公共職業安定所（駅前庁舎：成田市花崎町828-11 スカイトウン成田3階。からべ庁舎：成田市加良部3-4-2。以下「成田所」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、11月27日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、12月1日（火）PCR検査を受検し、感染が確認されたものです。

成田所は現在臨時閉庁しておりますが、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、明日12月3日（木）からは通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行う予定としております。

利用者の皆様方には、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの帰国者・接触者相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。